

BE KOBE

神戸市ひとり親世帯



神戸市はひとり親世帯のより良い賃貸住宅への住み替えを応援します！

毎月 **15,000** 円の家賃補助!! 【最大6年間】

受付期間：令和2年4月16日～【先着順】 ※予算に達し次第、募集を終了します。※受付状況はホームページにてお知らせします。

対象要件や申請方法、必要書類など詳しくはホームページまたは下記までお問い合わせください。

(一財)神戸すまいまちづくり公社住環境再生部管理課
〒653-8768 神戸市長田区二葉町5丁目1番32号 新長田合同庁舎8階

TEL **078-647-9903** (直通)

神戸ひとり親家賃補助

検索

午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)

神戸市 ひとり親世帯家賃補助制度

家賃を毎月15,000円補助

さらに入居時の家賃債務保証料を最大6万円補助

補助期間

最大6年間(一番下のお子様が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

※ただし、家賃債務保証料補助を受けた場合は、補助額に相当する家賃補助月数分を補助期間から差し引きます。

主な対象要件

令和2年1月1日から令和3年1月31日までに引越したひとり親世帯が対象です。

①から⑥を全て満たすことが必要です。

- ① より良い住環境(例えば、従前住宅より居住面積が広がる、子どもの通学が便利になるなど)の賃貸住宅へ住み替えていること。
- ② 良好な住環境の賃貸住宅に入居すること。
(新耐震基準に適合・住戸専用面積25平方メートル以上)
- ③ 世帯全員の合計所得が市営住宅の収入基準(政令月収158,000円以下)を満たすこと。
※政令月収については、市営住宅の申込資格の収入条件をご確認ください。
- ④ 公営住宅(市営住宅・神戸市内の県営住宅)に1回以上落選したことがあること。
- ⑤ 申請時の住所に引越す前から神戸市に在住、または在勤していること。
- ⑥ 申請時の住所に引越しを行う前の住居が公営住宅でないこと。

他にも要件があります。詳しくはホームページをご覧ください。



お問い合わせはこちら

メール

ホームページ



申請の流れ

あなた

1

事前相談 ※メールでの相談も承ります。

補助の対象要件を満たすか事前に神戸すまいまちづくり公社にご相談ください。

2

ひとり親世帯家賃補助等交付申請

必要書類を申請窓口(神戸すまいまちづくり公社)に持参してください。郵送受付は不可。

3

ひとり親世帯家賃補助等交付決定通知

補助対象者には家賃補助等決定通知書を発行いたします。

4

ひとり親世帯家賃補助等交付請求(毎年8、12、4月)

必要書類を申請窓口(神戸すまいまちづくり公社)に提出してください。

5

補助金振込

請求書確認後、振込口座に入金します。

6

継続交付申請(次年度以降)

次年度以降も継続して補助を受けるには、毎年継続申請を行っていただき、交付決定を受ける必要があります。必要書類を申請窓口(神戸すまいまちづくり公社)に提出してください。申請期間:6月1日から6月20日まで

神戸すまいまちづくり公社

リサイクル適性[®]

この印刷物は、印刷後の紙へリサイクルできます。